

組合だより

発行：埼玉県教職員組合比企単組



埼教組 ひき

14号

2021.7.12(月)

355-0002 東松山市東平1349-2

☎・📠 0493-23-1305

✉ saikyousohiki@mx4.alpha-web.ne.jp

埼玉県人事委員会に対し

「適切な民間調査に基づく勧告等に関する

要求書」を提出

8日、埼教組、埼高教、県職で構成する地公労(地方公務員労働組合共闘会議)は埼玉県人事委員会に対し「適切な民間調査に基づく勧告等に関する要求書」を提出しました。

昨年は勧告にもとづき、月例給は据え置き、一時金は0.05月の引き下げとなりました。また、この間、2012年度の400万円を超える退職手当の大幅な削減をはじめ、「特例減額」、「給与制度の総合的見直し」等、実質賃金が大幅に削減されてきました。

さらに「人事評価システム」が導入され、昇給と勤勉手当は評価結果を反映したものとなっています。民間調査自体は、県の機関が統合等により大規模化しているにもかかわらず、調査対象を100人以上から50人以上と、小規模事業所へ、対象を拡大しました。賃金比較そのものが不適切です。

新型コロナウイルス感染拡大の中で、県職員・教職員はそれぞれ通常の職務に加え新型コロナウイルス対応にも追われています。特に県職員については、新型コロナウイルス対応で1日およそ120人もの県職員が本来業務に穴をあけてまで動員され、さらに開催が目前となっているオリンピック・パラリンピックについては総数で900人近い県職員が動員される動きもあるとの話も聞いています。

これはまさに新自由主義的な政策により、公務・公共サービスを縮小し続けてきたことが、パンデミックや自然災害などの緊急事態に、県民・児童生徒のいのちと安全を十分に守り対処しきれないことを明らかにしただけでなく、今まで以上の長時間過密労働につながるおおきなしわ寄せを、現場の県職員・教職員にもたらしめています。

地公労は埼玉県人事委員会に対し私たちの労働基本権制約の代償機関としての役割を発揮し、人員削減と度重なる賃下げの中、懸命に奮闘する県職員・教職員の労働実態を念頭に、民間賃金の実態調査及びその後の勧告に向けた作業を行い、賃金等の改善につながる勧告を出されるように要求するものです。



要求書を手交する金井宏伸事務局長（左）

要求書の内容は埼教組 HP で見ることができます

教員免許更新制

廃止へ！

文科省、来年の法改正目指す

10日、毎日新聞は「文部科学省は『教員免許更新制』を廃止する方針を固めた」と報じました。今夏にも廃止案を中央教育審議会に示し、来年の通常国会で廃止に必要な法改正を目指します。

背景には、受講費用や講習時間の負担増、一方、講習内容が「役に立っている」と考える教員が3人に1人にとどまるなどの実効性、代替教員の確保が難しくなっている問題、代替教員が見つからなかった学校では教頭が授業を実施してしのいでいる実態、「うっかり失効」も各地で相次いでいることなどがあります。

安倍前政権による教育改悪法の一つが崩れることは、民主教育にとって大きな前進です。比企単組は県教組、全教と結び導入前から反対・廃止に取り組んできました。現在一筆署名に取り組んでいます。あなたの声で、きっぱりと廃止させましょう。



手前の建物が文科省

教育全国署名

スタート集会が行われる

9日、都内でスタート集会が行われ、埼教組からは金井書記長が参加しました。安倍前政権は教員の質の向上は言いましたが、教育予算はOECD加盟校最下位です。金はかけずに質の向上を叫ぶばかりです。そうした中、埼教組は、埼高教、私教連とともに、小中学校の校長会やPTA連合会などと連帯し国に先行して小3で35人学級を実現させました。

しかし、まだまだ不十分です。今年度の署名は少人数学級実現のさらなる後押しとするためにも、極めて重要です。皆様のご協力をお願いします。



ボードを掲げる金井書記長（前列左から3人目）

お知らせ 第13回教員採用

用選考試験対策学習会

一次選考試験結果発表を控えての学習会です。一次突破を前提に二次選考試験の対策学習会を開催します。



2022教員採用選考試験対策学習会



第13回 7月22日(木) 18:30~20:30

所:比企労連事務所 355-0002 東松山市東平1 3 4 9-2

参加費:無料

連絡先:渡辺一弘(中山小) 090-9812-5775

沖田晴美(松山中) 090-9399-0279

夏こそ

あなたも人権を守るために埼教組へ加入しませんか！